

平成29年第1回定例会会議録（第3号）

平成29年3月9日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
ONSENツーリズム部参事	永井正之君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君
政策推進課長	本田明彦君		

○議会事務局出席者

局	長	檜	垣	伸	晶	次長兼議事総務課長	挾	間	章
補佐兼総務係長		河	野	伸	久	補佐兼議事係長	浜	崎	憲幸
主	査	安	藤	尚	子	主	査	佐	保博士
主	査	佐	藤	英	幸	主	査	波多野	博
主	事	橋	本	寛	子	速	記	者	桐生正子

○議事日程表（第3号）

平成29年3月9日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の議案及び請願に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 各常任委員会委員の所属変更について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2（議事日程に同じ）

午前 10 時 03 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議案 20 件及び請願 1 件に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次御報告願います。

（厚生環境教育委員会委員長・江藤勝彦君登壇）

○厚生環境教育委員会委員長（江藤勝彦君） 去る 3 月 2 日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分外 5 件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

初めに、議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分についてであります。

児童家庭課関係では、本年度に開設を予定していた児童クラブ第 2 石垣げんきっずのクラブ室の施設整備工事について入札を 2 回実施しましたが、地震の影響で不落札という結果になり、建築工期を考慮すると年度内の完成が困難な状況になったため、繰越明許費を追加補正しているとの説明がなされました。

教育総務課関係では、オープンスクール形態となっている山の手小学校及び南小学校・南幼稚園に空調用の間仕切り建具を設置するための工事費を計上していたが、4 月の熊本地震の影響により入札が不落札となったため、児童・園児の工事中の安全確保や養生等の問題を考慮し、次年度の夏休み期間に工事を実施する繰越明許費を予算計上しているとの説明がなされました。

高齢者福祉課関係では、70 歳以上の高齢者を対象とした移動手段確保事業の実証実験を実施するための予算を計上していたが、年度内の予算執行が見込めないことから、全額を減額するとの説明がなされました。

委員から、本事業に関する交通事業者等関係団体との協議は別府市公共交通活性化協議会と行うと考えてよいのかとの質疑があり、当局から、直接的にはバス事業者が中心になると考えるが、タクシー等他の交通事業者にも影響が出ることが想定され、また別府市の交通体系のあり方との調整も必要であることから、別府市公共交通活性化協議会もかわるものと考えるとの説明がなされました。

さらに委員から、今後は、政策立案のコンセプトや事業の進め方について、基礎データを分析・活用するなど、公的支援の必要な部分を見きわめた上で効果的な予算編成・予算執行をしていくよう要望するとの意見がなされた次第であります。

その他の補正といたしましては、各種サービスの利用・受給者の増減、入札結果等、決算見込みによる係数整理、国・県からの補助の追加及び返納、財源補正等を行ったとの説明が各課よりなされました。

採決におきましては、議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分については、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第 6 号平成 28 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

高齢者福祉課から、介護サービス給付事業などにおいて、決算見込みとの差額について予算計上を行ったとの説明がなされました。

採決におきましては、当局説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

予算外の議案についてですが、議第 27 号大所飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでは、条例で引用している「別府市簡易水道事業給水条例」が廃

止されることに伴い、引用先を「別府市水道事業給水条例」に改めるものであるとの説明がなされました。

次に、議第 28 号別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の一部改正については、今年度、温泉資源量の調査を終えたことに伴い、その結果の公開方法及び分析結果に基づく制度設計についての協議・検討を目的とした有識者等から構成される審議会を新設するため、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、議第 32 号及び議第 33 号の市有地の貸付けについては、平成 19 年度に移管した春木保育園及び野口保育所の 2 園について、「学校法人別府大学」及び「社会福祉法人栄光園」と締結した保育施設用地としての土地使用貸借契約の契約期間が本年 3 月 31 日をもって満了となるため、新たに 4 月 1 日より平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間、土地使用貸借契約を締結しようとするものであり、近年の保育士の処遇改善など運営状況諸般を勘案し、無償貸し付けといたしたいとの説明がなされました。

委員から、土地の無償貸し付けが保育士の処遇改善につながったのか調査が必要ではないかなど質疑がなされましたが、当局から、法人からの事業報告等で今後の経過を確認していくとの答弁がなされたので、これを了といたしました。

以上 4 議案についての採決におきましても、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

（総務企画消防委員会委員長・加藤信康君登壇）

○総務企画消防委員会委員長（加藤信康君） 去る 3 月 2 日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分外 6 件及び請願第 1 号犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願について、3 月 6 日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分であります。歳入では、主なものとして、昨年の地震発生の影響による入湯税の大幅な減収及び普通地方交付税の減額、また、「湯のまち別府ふるさと応援寄附金」の追加受け入れや、競輪事業会計からの繰り入れ、さらに竹細工伝統産業会館に「べっぴん竹の駅」を整備する事業が、地方創生拠点整備交付金の対象事業として採択を受けたことによる国からの交付金を追加計上、一方、歳出では、普通退職者等による増額等、また、決算見込みによる係数整理等により補正予算を計上した旨の詳細な説明が各課よりなされました。

委員より、耐震性貯水槽が整備されなかった 2 カ所について質疑がなされ、当局より、西別府住宅緑地帯内と石垣児童公園内であり、来年度に整備予定であるとの答弁がなされました。

また、消防車両購入の入札に当たっては、より適正な積算を行うよう意見がなされた次第であります。

さらに、総合政策アドバイザーに要する経費の減額の要因についての質疑では、アドバイザーの人数に変更はないが、地震発生の影響もあり、活動の機会が減少したと、当局より説明がありました。

採決におきましては、各課説明を了とし、議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第 2 号平成 28 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）であ

りますが、特定健康診査の受診期間を3月まで延長したことによる増額や、各経費の決算見込みによる係数整理等を行うため計上したとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、条例改正の議案についてであります。議第17号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、個人番号を利用して行う情報連携の対象とする情報の追加や、条文の調整等による改正、議第18号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正については、消費税増税に伴う別府市長や別府市議会議員の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成、並びに別府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る経費の公費負担限度額改定に伴う改正、議第19号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、及び議第20号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、介護休暇や育児休業等の取得方法の変更や範囲の拡大等、基準の変更に伴う改正、議第23号別府市税条例等の一部改正については、消費税増税延長により、関連して措置予定であった軽自動車税の環境性能割の創設及び法人税割の税率引下げの延期や、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長等を行うため改正といった当局説明がそれぞれなされ、これを了とし、採決の結果、議第18号から議第20号及び議第23号、以上4議案については、全員異議なく原案のとおり可決、議第17号については、一部委員より反対である旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願についてであります。

初めに、請願者でありますピアサポート大分絆の会代表の佐藤悦子氏を参考人として出席させ、趣旨等の説明を求めました。

佐藤氏より、犯罪被害者やその家族は、生活面・経済面・心身等、長期間にわたりさまざまな苦悩と向き合わなければならないということを、自身の経験や、同じ思いをされた方々の声をもとに訴えていただきました。

犯罪被害者等の救済については、平成16年に国が犯罪被害者等基本法を制定しているものの、各自治体の支援体制は不十分であると感じており、全国的にも徐々に条例制定が進む中、大分県内各市町村においても制定をすべきとの見解を示され、また、条例制定に際し主な項目として相談及び情報提供、日常生活・経済的支援などの総合的支援や、立て替え支援金制度の創設、二次被害の防止等を盛り込むべきであるとの意見がなされました。委員からは、既に制定された市町村の実施状況等の質疑がなされましたが、参考人の説明を了とし、質疑を終結いたしました。

参考人退席後、引き続き委員による自由討議を実施いたしましたが、委員より、外国人も多く居住しているため配慮が必要、経済的支援等に当たっては、市の財政状況を踏まえ慎重に検討すべきといった意見がなされた次第であります。

最終的には、本請願の趣旨に賛同できるとの結論に至り、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案及び請願に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会副委員長・森 大輔君登壇)

○観光建設水道委員会副委員長(森 大輔君) 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

観光建設水道委員会は、去る３月２日の本会議において付託を受けました議第１号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分外 8 件について、３月 6 日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、予算議案 5 件であります。

議第 3 号の競輪事業特別会計、議第 4 号の公共下水道事業特別会計、議第 5 号の地方卸売市場事業特別会計、及び議第 7 号の水道事業会計の 4 件の補正予算案につきましては、当局から、決算見込みに係る所要額の調整を行うことなど必要な説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致で可決をいたしました。

次に、議第 1 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分でございます。

商工課の地方創生拠点整備交付金を活用した事業のほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理などが主な内容であります。

当局の主要な事業としては、まず観光課関係においては、観光客誘致・受入に要する経費の追加額として 115 万円を「遊べる温泉都市構想実行委員会寄附金」に繰り入れるとの説明がなされ、温泉課関係においては、繰越明許費補正として温泉活用事業における泉脈等の調査について再度検討を重ねたことにより、年度内の完了が見込めなくなり、委託料を繰り越すものであるとのこと、また歳入では、温泉使用料 280 万円を減額することの説明がなされました。

これに対し委員から、温泉使用料の減額はどのような理由からなのか、また、入湯客をふやすための積極的な施策が必要ではないかとの質疑に対し、当局から、温泉使用料の減収は、熊本・大分地震による観光客の減少が 1 つの要因と考えられ、今後も引き続き入湯客増加に向けた十分な調査・研究を行っていきたい旨の答弁がなされました。

次に、商工課関係では、竹細工伝統産業会館の竹産業活性化を図るために支援機能を備えた施設に強化・整備するとともに、竹製品等の販売及びカフェスペースの整備に 6,588 万 4,000 円の補正予算の説明がなされました。

農林水産課関係においては、有害鳥獣捕獲事業の捕獲頭数の増加が見込まれることに伴い、捕獲に対する謝礼金を追加補正する旨の説明がなされました。

また、DMO推進室関係では、ICT等を活用した観光産業の生産性向上に要する経費において、委託業務契約金額の残額 42 万円を減額補正することについて、委員から、今年度の事前調査の内容について質疑がなされ、当局から、事業者や観光客にとって利便性の高い同時翻訳ツールのアプリ開発や手ぶら観光の基盤整備等が考えられており、協議を進めているとの答弁がなされました。

次に、都市政策課関係では、国の地籍調査事業費積算基準の見直しなどにより、地籍調査業務委託料 1,500 万円を減額すること、都市整備課関係では、社会資本整備総合交付金に関連をした予算の減額について、それぞれ詳細な説明がなされました。

道路河川課、下水道課及び公園緑地課関係では、繰越明許費補正として、下水道整備事業に伴う舗装工事、また、鉄輪地獄地帯公園整備事業においては、基本設計委託業務 1,333 万 8,000 円をそれぞれ繰り越す旨の説明がなされたところでございます。

建築住宅課関係では、市営住宅整備に要する経費において、補助に係る交付金の減額や入札差金により整備工事費を減額する旨の説明がなされました。

また、建築指導課関係では、社会資本整備総合交付金に関連をした予算の減額などについて説明がなされたところ、委員から、繰越明許費補正のうち、べつぶ復興建設券発行事業において、建設券の利用期限に係る質疑がなされ、当局から、工事完了期限を 2 月 8 日から本年 6 月 30 日まで延長し、あわせて建設券の換金期限を 3 月 10 日から本年 7 月 10 日に変更したい旨の答弁がなされた次第でございます。

そのほかの各計上予算についても当局から必要な説明を受け、最終的に議第 1 号関係部

分は、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決するものと決定をした次第であります。

次に、予算外議案4件についてであります。

議第31号市道路線の認定及び廃止については、新たに認定をする路線13路線と廃止する7路線の説明がなされ、議第34号市長専決処分については、地獄蒸し工房鉄輪の指定管理者の指定の取り消しに伴い同施設の管理を委託するため、当該補正予算を専決処分したものである旨の説明がなされました。

これに対し委員から、委託料の積算根拠や委託先はどのようになっているのかとの質疑に対し、当局から、前指定管理者の直近の運営費から算出をし、17人の職員で行うことが一番好ましいとの判断により積算したことの説明があり、また、委託先については、本市において委託実績のある人材派遣会社に委託したとの答弁がなされました。

これに対し委員から、無駄な支出とならないよう今後は実績を十分精査してもらいたいとの要望が出されました。

また、別の委員からは、今回の問題は、本委員会の指摘が発端となったものであり、地獄蒸し工房鉄輪の継続性を重視し専決処分をしたことは理解するが、この専決処分の前に本委員会に対しきちんと説明の場を設ける必要があったのではないかと意見が出されました。

水道局関係においては、議第29号別府市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、簡易水道事業を水道事業に統合すること及び剰余金の処分方法を定めることに伴い条例を改正する旨の説明がなされ、別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、水道局企業職員について、介護休暇に係る給与を減額する場合に介護時間を加えること等に伴い条例改正を行う旨の説明がなされました。

これに対し委員から、簡易水道が水道事業に統合されることについて、サービス面で不公平が生じることはないかと質疑に対し、水道の定義が異なっただけで、施設も従前と変わりがなく、上水道のサービスと同じ取り扱いになるとの答弁がなされました。

また、ほかの委員からは、提案理由にある「介護のため1日の勤務時間の一部につき」とあるが、「一部」とはどのような意味かと質疑に対し、当局から、介護休暇を取得しやすくするための改正であり、2時間を上限に時間単位で取得できるようにしたとの答弁がなされました。

これらの予算外議案につきましても、当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認するものと決定をしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過とその結果についての御報告でございます。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（堀本博行君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（2番・竹内善浩君登壇）

○2番（竹内善浩君） 日本共産党議員団を代表しまして、議第17号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について、反対いたします。

以前、住民基本台帳ネットワーク、いわゆる住基ネットがありました。住基カードの普及率はおよそ5.5%と言われ、ネットワーク構築に多大な税金を費やした愚策と考えております。

今回の税個人番号制度導入に当たり、再三電算システムの改修が行われ、再び多大な税

金が使われています。

また、国は、今後医療保険分野における番号制度の利活用推進事業をさらに進め、個人の金融資産などの個人保有状況は、医療保険や介護保険側から求められる仕組みへ適用拡大されることが、18年度末までに検討される予定になっています。

今回の条例改正議案では、市行政での税事務に関する負担は軽減され、社会保障の対象も拡大すると理解はしています。しかし、この税番号制度は、番号に付加価値がつく危険性と、社会保障費抑制の手段になりかねない危険性をますます広げていきます。

日本共産党議員団は、この税番号制度の拡大に対して強く反対の意を示し、別府市も、国に対してこの危険な税番号制度拡大について強く意見するよう要望し、反対討論いたします。

(拍手)

○議長（堀本博行君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の議案20件及び請願1件について、順次採決を行います。

上程中の議第17号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第1号平成28年度別府市一般会計補正予算（第9号）から、議第7号平成28年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）まで、議第18号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正についてから、議第20号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、及び議第23号別府市税条例等の一部改正について、並びに議第27号大所飲料水供給施設及び管理に関する条例の一部改正についてから、議第33号市有地の貸付けについてまで、以上18件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上18件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上18件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第34号市長専決処分についてに対する委員長の報告は、これを承認すべきものの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、請願第1号犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願に対する委員長の報告は、採択すべきものの報告であります。請願第1号については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、日程第2により、常任委員会委員の所属変更を行います。

まず、総務企画消防委員会委員に、

- 1 番 阿部真一 君
- 6 番 三重忠昭 君
- 7 番 野上泰生 君
- 14番 市原隆生 君
- 15番 国実久夫 君
- 17番 平野文活 君
- 20番 私・堀本博行
- 23番 江藤勝彦 君
- 25番 首藤 正 君

以上 9 名を指名いたします。

次に、観光建設水道委員会委員に、

- 2 番 竹内善浩 君
- 4 番 小野正明 君
- 9 番 穴井宏二 君
- 10番 加藤信康 君
- 13番 萩野忠好 君
- 18番 松川峰生 君
- 19番 野口哲男 君
- 24番 河 野 数 則 君

以上 8 名を指名いたします。

次に、厚生環境教育委員会委員に、

- 3 番 安部一郎 君
- 5 番 森 大輔 君
- 8 番 森山義治 君
- 11番 荒金卓雄 君
- 12番 松川章三 君
- 16番 黒木愛一郎 君
- 21番 山本一成 君
- 22番 三ヶ尻正友 君

以上 8 名を指名いたします。

ただいま議長において指名をいたしました方々を、各常任委員会委員に所属変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました方々を、各常任委員会委員に所属変更することに決定をいたしました。

各常任委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 53 分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

各常任委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いました。その結果、

総務企画消防委員会

委員長に 25番 首藤 正 君

副委員長に 1 番 阿部真一 君
観光建設水道委員会

委員長に 18番 松川峰生 君

副委員長に 4 番 小野正明 君

厚生環境教育委員会

委員長に 16番 黒木愛一郎 君

副委員長に 3 番 安部一郎 君

以上のとおり決定をいたしましたので、御報告いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 10 日から 15 日までの 6 日間は、休日及び予算決算特別委員会における審査等のため本会議を休会とし、次の本会議は、16 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会します。

午前 10 時 54 分 散会